

平成20年4月1日から 後期高齢者医療制度スタート

平成19年第4回定例会は、12月10日に招集され、12月21日までの12日間の会期で開かれました。
今定例会では、平成19年度各会計補正予算や条例の制定など市長側提出の23件、議会側提出では平成18年度決算審査特別委員会の結果報告や常任委員会からの事務調査報告、特別委員会報告など29件について審議しました。また、12月17日・18日の2日間、9名の議員が市政に関する一般質問を行いました。
提出議案の内、「富良野市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定」と「富良野市学童保育センター設置条例の全部改正」の議案が所管の委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました。また、他の議案につきましては、慎重に審議を行った結果、原案どおり可決しました。

◇次の各会計補正予算を原案のとおり可決しました。

平成19年度補正予算

●一般会計(第5号)

歳入歳出それぞれ1498万7千円を減額し総額123億8425万円になりました。今回の補正は、増額分として、富良野駅前再開発株式会社への解散に伴う出資払戻金(財政調整基金積立金)500万円・農業振興施設等整備地域政策総合補助事業補助金2110万円・富良野チーズ工房指定管理業務収益還元金を積み立てする農業推進事業積立金200万円・平扇地区農免農道整備事業負担金292万5千円・北料北線用地取得

事業費1350万3千円・特別支援教育のための西中学校特学教室等の施設修繕料234万3千円、減額分として、議員報酬年間支給額の10%削減による議長、副議長、議員期末手当1106万円・参議院選挙費317万6千円・国民健康保険特別会計繰出金2529万3千円・自立支援医療費支給事業費8400万円・児童扶養手当支給事業費230万円・道営農業生産基盤整備事業費378万9千円・給与費1133万5千円などが、主なものとなっています。

●国民健康保険特別会計(第1号)

●介護保険特別会計(第2号)

●公設地方卸売市場事業特別会計(第1号)

条例

◇次の条例を原案どおり可決しました。

◆制定された条例

●富良野市後期高齢者医療に関する条例

本条例は、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、北海道後期高齢者医療広域連合が設立されたことに伴い、富良野市が行う後期高齢者医療の事務について規定するものです。

●富良野市特別用途地区における建築物等の制限に関する条例

まちづくり三法の改正により、大規模集客施設が立地できる用途地域は商業地域、近隣商業地域、準工業地域に限定されました。

本条例では、大規模集客施設が立地できる地域を商業地域、近隣商業地域に限定し、準工業地域は本来の地域に身近な商業・サービス店舗の立地にとどめることとし、特別

用途地区(大規模集客施設制限地区)の指定を行い、大規模集客施設の立地を制限するものです。

●富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例

本市の市街地周辺、白地地域における土地取引が活発になることが予想され、乱開発の発生が起りかねないことから、無秩序な市街地の拡大はインフラ整備の拡大にもつながることになるため、その抑制に向け特定用途制限地域の指定を行い、新たに一定規模以上の建築物に対し、規制を行うものです。

◆一部が改正された条例

●富良野市議会議員及び富良野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の一部改正により、地方公共団体の長の選挙におけるピラの頒布が認められたことに伴い、富良野市長の選挙におけるピラの公費負担に関し、必要な事項を定める改正です。

●政治倫理の確立のための富良野市長の資産等の公開に関する条例
本件は、郵政民営化(平成